

議会 定例会



平成十七年度一般会計決算など 二十二件を承認・可決

平成十八年第六回町議会定例会が九月七日から十三日までの七日間開かれました。

今回の定例会では、平成十七年度一般会計および特別会計の決算認定のほか、平成十八年度一般会計および特別会計補正予算など二十二件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり承認・可決されました。

施設録が確認され、特に改善指摘事項は無く、適切と判断されました。

町の日の制定について

町が誕生した十一月一日を町の日と定め告示いたしました。なお、十一月三日に予定しております町の日記念式典については、現在、その開催準備を進めているほか、被表彰者の選考にも着手しております。

環境事業組合の事業について

大仙美郷環境事業組合の一般廃棄物最終処分場建設工事は、去る六月二十二日に入札を執行し、六月二十八日に二十二億五百万円で西松建設株式会社東北支店が落札し、契約を締結しております。工期は平成十八年六月二十九日から平成二十年三月二十一日までとなっております。

し尿処理施設整備工事については、八月末の進捗率が八五・九%と順調に推移しており、十一月末には完成見込みと伺っております。

町内プール施設の管理について

八月三日に行われた大仙保健所による緊急立入調査の結果、本町のサン・

スポーツランド千畑温水プールについて、点検口など二箇所について改善指示を受けました。この点検結果について、翌四日の新聞朝刊に町名が掲載されたことにより、町民並びに利用者の方々にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、まずもってお詫び申し上げます。

指摘箇所については、事前に商工観光課で確認し、同施設の指定管理者であります千畑ヘルス観光株式会社に対して改善指示しており、四日午前中には全て改善が完了しております。改善作業期間に危険性は認められなかったため、営業休止に至る状況ではありませんでしたが、皆様に誤解を抱かせる報道があり、町では県並びに報道機関に対し、事実確認に基づいた正確な報道がなされるよう強く申し入れております。しかしながら、本来あるべきビスマスが欠落していたことは事実であり、真摯にその事実は受け止め、今後とも充分意を払い、施設管理に努めてまいります。

農政関係について

平成十八年度の生産調整対策については、生産目標数量配分率七一・六四

町長の行政報告

(一部抜粋)

ISO14001について

町では環境マネジメントシステム審査登録制度による環境方針の継続的改善と環境汚染の予防に努め、環境保全に関する自主的な取り組みを推進しておりますが、このたび、財団法人「日本品質保証機構」によるISO14001の定期審査が八月十六日から十八日までの三日間にわたって実施されました。対象施設は、役場各庁舎及び外部六施設であり、環境管理責任者を含む全ての部門の実

%、農家別転作目標面積千六百五十一ヘクタールを全町一律配分でご協力をお願いし、実施面積千六百五十四ヘクタール、達成率一〇〇・二%となっております。なお、青刈り等の二次確認は八月二十三日から八月二十五日まで三日間で、関係機関及び推進員の協力を得て作業を終了しております。

次に、平成十九年度から始まる新たな経営安定対策については、六月以降、集落説明会を延べ五十三カ所で開催し、延べ八百九十三名の出席をいただいております。現在、四十一集落で集落営農組織の設立に向け協議を重ね

ており、九月三日には仙南地区の一集落が既に集落営農組織を立ち上げております。

なお、町内の認定農業者数は、六月に二十九名を新規に認定し、八月末現在で五百十六名となっております。

今年度から二カ年継続事業で建設を予定している堆肥センターの運営については、八月一日に美郷町堆肥センター運営検討委員会を設置し、農業団体、畜産団体、園芸作物生産団体などの代表者十一名で今後の運営方法について検討を進めております。

次に、平成十九年度から始まる新たな

可決された主な議案

●平成十七年度美郷町一般会計決算認定について

●平成十七年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について

●平成十七年度美郷町老人保健特別会計決算認定について

●平成十七年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について

●平成十七年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について

●平成十七年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について

平成十七年度一般会計および五つの特別会計の決算が認定されました。

なお、詳細については、四一五ページに掲載しています。

●美郷町国民健康保険条例の一部改正について

な経営安定対策の両輪として実施されます「農地・水・環境保全向上対策事業」については、町内全地域を対象として七月に取りまとめた結果として、六十七団体、五千五百八十七ヘクタールの事業要望があり、これを県に報告いたしております。

国体リハーサル大会について

八月十九日から二十二日までの四日間、第六十二回国民体育大会自転車競技リハーサル大会として開催された、第四十一回全国都道府県対抗自転車競技大会は、初日から好天に恵まれ、

こととしました。

●平成十八年度一般会計補正予算第三号について

歳入歳出それぞれ五億七千七百四十九万四千円を追加し、補正後の予算総額を百七十七億七千八百八十九万八千円としました。

主な内容は、平成十七年度からの繰越金(一億九千二百八万五千円)、財政調整基金への積立金(一億八千四百六十四万八千円)、町道の災害復旧事業費(二億八千八百二十四円)、町債の繰上償還に要する経費(一億九千二百五十万七千円)などです。

●平成十八年度国民健康保険特別会計補正予算第二号について

歳入歳出それぞれ一億八千二百五十一万六千円を追加し、補正後の予算総額を二十四億二千八百九十五万七千円としました。

ロード・レース、トラック競技ともに大過なく大会を終えることができました。開催地としての秋田県勢の活躍も目覚しく、男子総合優勝という二十三年ぶりの快挙を成し遂げました。

大会運営に当たっては、ボランティアの皆様の活躍をはじめ各般の協力や協賛をいただいたことに感謝いたしております。大会運営上改善すべき点がありましたので、今後予定されるバドミントン競技リハーサル大会の運営と合わせて検討を加え、国体の本大会に反映させてまいります。

●平成十八年度簡易水道事業特別会計補正予算第二号について

平成十七年度からの繰越金、それに伴う一般会計繰入金金の減額について補正し、補正後の予算総額を四億二千八百九十七万二千円としました。

●平成十八年度下水道事業特別会計補正予算第二号について

平成十七年度からの繰越金および下水道事業債の起債、それに伴う一般会計繰入金金の減額について補正し、補正後の予算総額を三億六千六十六万五千円としました。

●平成十八年度農業集落排水事業特別会計補正予算第二号について

平成十七年度からの繰越金、それに伴う一般会計繰入金金の減額について補正し、補正後の予算総額を二億千四百二十七万九千円としました。